

参加
無料

自治基本条例 を考える



市民 フォーラム

～まちづくりワールドカフェ～

3 / 16 土

13時～16時

茂原市役所市民室

茂原市道表1番地 0475-23-2111



ケータイからお申込できます

茂原市では、市民の皆さんの相互間はもとより、市民と行政、さらには企業等との役割分担の中で、「住んで良かったと思えるまち茂原」の実現に向けて、まちづくりの理念や基本的ルールを明らかにする「自治基本条例」を市民の皆さんといっしょに制定するため、一般公募による「茂原市自治基本条例を考える市民の会」を昨年1月に設置し、30名の委員の皆様が自治基本条例についての基本的な考え方を検討しています。

このフォーラムは、市民の会委員と市民の皆様が対話することにより、自治基本条例についての「基本的な考え方」を取りまとめた「提言書」に反映させることを目的として開催いたします。

第1部の基調講演では、千葉大学法経学部准教授の関谷昇氏をお招きし、市民参加と協働についてのお話をお伺いします。

また、第2部のワールドカフェでは、市民の会委員と市民の皆様がカフェのようなくつろいだ空間の中で、参加者がいくつかのグループに分かれ、自由な対話と交流を重ねながら、まちづくりについて語り合います。

ぜひ皆様お誘い合わせの上、ご参加ください。

※くわしくは裏面をご覧ください



茂原市
マスコットキャラクター
「モバリん」

【プログラム】



わん！だふるタイム
イメージキャラクター
「アンゼンちゃん」とマモロー

3 / 16

土

第1部 13時～14時30分

- ・提言書（素案）についての報告
自治基本条例を考える市民の会
- ・基調講演「（仮題）自治基本条例と市民参加」
講師 関谷 昇氏（千葉大学法経学部准教授）

第2部 14時40分～16時

- ・まちづくりワールドカフェ（対話・交流）

講師紹介



関谷 昇氏

栃木県今市市（現日光市）出身。平成12年、千葉大学大学院社会文化科学研究科博士課程修了、博士（法学）。同年千葉大学法経学部助手。平成15年より千葉大学法経学部准教授。

専門分野は政治思想学、政治学。研究テーマは近代社会契約説、市民自治、協働のまちづくり。基礎研究を背景に、中央集権政治から脱却した市民自治のあり方について実践的に取り組んでいる。流山市市民参加条例検討委員会・アドバイザー、香取市まちづくり条例策定委員会・アドバイザー、佐倉市市民自治基本条例策定懇談会・座長、船橋市市民活動支援審査会・会長、富里市協働のまちづくり推進計画策定委員会アドバイザーなどを歴任。

申込方法

定員	90名（申込順）
申込締切	3月8日（金）
申込方法	電話、FAX、メールで申し込み
申込み・問合せ	茂原市役所企画政策課（4階）
TEL	0475-20-1516 FAX 0475-20-1603
E-MAIL	kikaku@city.mobara.chiba.jp

会場略図

JR 茂原駅南口より大多喜・長南・市原方面行き西町バス停下車、徒歩5分
※自家用車でお越しになる場合は市役所駐車場をご利用ください。



自治基本条例を考える市民の会とは



平成23年、「市民参加のまちづくり」を進めるため、「共生と共創のまちづくりもばら市民塾」を開催。39名もの受講生が参加し、本市の行政や議会のしくみ、「協働」や「市民参画」など、まちづくりに関する基礎知識について学び合いました。

これを実践に移し、まちづくりの理念や基本的ルールを定めた「自治基本条例」について検討していただくため、「市民の会」委員を公募したところ、新たに加わった15名を含む35名にご応募いただき、平成24年1月に「市民の会」が設置されました。

おおむね月に2回、これまでに30回近くの会議を重ねており、現在は30名の委員の皆様が「議会」「行政」「地域自治・市民」の3つの分科会に分かれて、「市民参加のまちづくり」を進めていくための基本的ルールである「自治基本条例」に盛り込むべき「基本的な考え方」についての検討作業を進めています。